

# 行政のコスト意識の徹底について

藤倉 宗義議員

・質問 当市の財政再建を図るために、複式簿記、発生主義に基づく行政コスト計算書を作成し、部署ごとのコスト計算を行い、徹底したコスト削減を行うべきと考える。

また、抜本的な給与体系の見直しを行うべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(企画財政部長) 本市が、将来を見据えた健全な財政運営を行うために、現在の財政状況を分析することやその状況を市民の皆さんにお知らせすることは重要なことであり、三月中に市のホームページに行政コスト計算書やバランスシートを掲載

する準備を進めているところである。

現在のところ行政コスト計算書もバランスシートも普通会計をベースに作成しているため、羽生市全体の財政状況を表す内容になっていないことから、今後改善が必要であるが、全国的に各自治体での導入が進めば比較分析が可能であり、有効に活用できるものと考えている。

本市が自主・自立の行政運営を行うていくうえで、行政コスト計算書やバランスシ

トの果たす役割は重要であるため、今後の施策展開に大いに活用するとともに、市民の皆さんにもその情報を適正に伝えていきたいと考えている。

また、抜本的な給与体系の見直しについては、公務員は団体交渉権や争議権が制約をされており、給与を労使間の交渉で決めることができないため、人事院勧告において一定の基準や方向が定められることになっている。

この制度は、法改正がなされない限り継続するものであ

り、本市の職員給与についても、国・県や周辺市町村の給与水準、市の財政事情等を勘案して設定して行くことになる。現時点では、国で検討をしている地方公務員制度改革の推移を見守るとともに、現在の人事評価制度での対応を図っていききたい。

**その他の質問**

・子供の安全対策のため公用車にステッカーを

・若年無業者「ニート」対策について

# 汚泥再生処理センターと し尿処理場について

松本 敏夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

汚泥再生処理センターの概要はどのようなか。

高度処理した炭化製品の商品化について

し尿処理場の閉鎖後の悪臭対策と跡地利用について

・答弁(経済環境部長)

現在、操業しているし尿処理場の老朽化により、平成十五年度、十六年度の二カ年継続事業として新たに汚泥再生処理センターを建設した。処理能力は、一日当たり六十キロリットルであり、人口にして約三万七千三百人の計画で設定している。

汚泥再生処理センターで作られる炭化製品は、有機肥料と呼ばれる炭化肥料を予定している。

計画製造量は、一日当たり約三百キログラムであり、一袋十キロ入りでの商品化を予定しているが、金額や販売時期は未定であり、当面は無償配布する考えである。

し尿処理場は、悪臭等で周辺住民の方々に迷惑のからさないよう長年にわたり使用してきた投入槽や貯留槽、配管パイプ類の洗浄、清掃、沈殿

物の抜き取りなどの作業を行っているところである。

今後の解体スケジュールについては、県の財産処分承認や労働基準監督署への届出な

どの手続きを経て、法の基準に従った撤去を行うこととなるので、数年の期間がかかるものと考えている。

そして、解体・撤去後の跡地利用については、その一部を中央公園の駐車場にする案や隣接する建設課資材置き場と一体的に利用する案など、検討を行っているが、現在のところ利用計画は決定していない状況である。

今後、引き続き解体の時期と利用計画を併せて検討していきたい。



羽生市汚泥再生処理センター